

# 平成 30 年度

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

## 業務報告書



一般社団法人 日本協同組合連携機構  
(JCA)

# 目 次

## 第 1 平成 30 年度事業報告

|   |    |
|---|----|
| I. 概要 .....                                   | 3  |
| 1. 協同組合間連携の推進・支援・広報.....                      | 4  |
| 2. 持続可能な地域のよりよいくらし・仕事づくりに向けた教育・<br>調査・研究..... | 5  |
| 3. 組織移行初年度における円滑な組織運営.....                    | 7  |
| II. 部門別事業遂行状況                                 |    |
| 1. 協同組合連携部 .....                              | 9  |
| 2. 基礎研究部 .....                                | 15 |
| 3. 企画総務部.....                                 | 17 |
| <別紙>  |    |
| 1. 食育ソムリエ関連事業実施状況.....                        | 19 |
| 2. 公開研究会開催状況 .....                            | 20 |
| 3. 『JCA 研究ブックレット』シリーズ発行一覧 .....               | 21 |
| 4. 「JCA 研究 REPORT」発信一覧.....                   | 21 |
| III. 組織 .....                                 | 22 |
| IV. 機関運営 .....                                | 25 |
| V. 事業報告の附属明細書 .....                           | 27 |

## 第 2 平成 30 年度財務諸表等

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 1. 貸借対照表.....                   | 28 |
| 2. 正味財産増減計算書 .....              | 29 |
| 3. 財務諸表に対する注記.....              | 30 |
| 4. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書 ..... | 33 |
| 〔参考〕正味財産増減計算書内訳表.....           | 34 |

|                   |    |
|-------------------|----|
| 独立監査人の監査報告書 ..... | 35 |
| 監事監査報告書.....      | 36 |

# 第1 平成30年度事業報告

## I. 概要

### (1) JCAの発足

わが国の社会・経済は、人口の純減、世界最速での高齢化の進展、社会的な格差の拡大、経済の先行きへの不安などその課題の質と量が複雑化・増大している。

このようななかで、わが国の協同組合運動の健全な発展と持続可能な地域のよりよいくらし・仕事づくりに貢献する常設の法人組織として平成30年4月1日に一般社団法人 日本協同組合連携機構(JCA : Japan Co-operative Alliance) を発足した。

### (2) 発足初年度の概況

JCA 発足初年度にあたり、持続可能な地域づくりに向け協同組合の共通の価値を高める連携組織として、求められる役割（協同組合間連携、政策提言・広報、教育・研修）の発揮にむけた事業、ならびに協同組合の理論や法制度及びくらし・仕事・地域などに関する調査・研究事業に着手し取り組んだ。

特に、連携組織としての進め方や体制の確立、都道府県連携組織との連携強化を進めた。

## 1. 協同組合間連携の推進・支援・広報

### (1) 協同組合間連携の推進

#### ① 協同組合間連携に係る企画

第96回国際協同組合デー記念中央集会をIYC記念全国協議会との共催で7月に開催するとともに、同集会に続けて都道府県連携組織による全国交流会議を初めて開催し、連携に関する情報共有、参加者間の交流を図った。

#### ② 都道府県域等における連携の支援

都道府県連携組織の状況について調査を実施し、集計結果をフィードバックした。また、都道府県連携組織への連携事例等の情報提供、都道府県連携組織の実施する研修会等への講師・ファシリテータの派遣を行った。

#### ③ 行政・NPO・NGO・労働組合等との連携強化に向けた検討

SDGs 市民社会ネットワークなどNPO 団体との意見交換を行った。

#### ④ ICA等国際機関との連携

日本のICA 会員による国際委員会を設置・開催して、ICA や国際活動に関する情報共有や意見交換を行った。ICA の呼びかける第96回国際協同組合デーについて、日本国内での普及を図った。また、会員と連携して海外のICA 会員等の視察の受け入れを行った。

#### ⑤ IYC記念全国協議会事務局の受託

IYC 記念全国協議会の事務局業務を受託し、同協議会の活動計画に基づく諸活動および平成31年度以降の同協議会のあり方の検討に関し、事務局業務を担った。

### (2) 政策提言・広報の実施

#### ① 協同組合共通の課題・政策検討のための仕組みの構築

第1号会員で構成する企画推進検討会議を8月以降4回(8月、9月、12月、1月)開催し、JCA が検討・推進すべきテーマ、推進体制・中期的な方針を検討した。

## ② ウェブサイト等を利用した効率的な情報発信

JCA ウェブサイトを開設し、JCA の組織紹介、協同組合間連携促進の活動、研究活動等について情報発信を行った。

また、JCA の立ち上げや役割について取材対応を行い、朝日新聞発行(9月)の『SDGs ACTION!2』にインタビュー掲載された。

## 2. 持続可能な地域のよりよいくらし・仕事づくりに向けた教育・調査・研究

### (1) 協同組合に関する教育・調査・研究

#### ① 協同組合研究誌『にじ』の編集・発行等

理念と現実的諸課題の双方を踏まえつつ、研究誌『にじ』を年4回発行した。

今年度は、①夏号：「持続可能な社会と協同組合の役割—持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けて」、②秋号：「協同組合と文化」、③冬号：「民主的な話し合いとはなにか-協同組合のガバナンスのあり方を考える」および④春号：「コミュニティ協同組合の可能性と課題」をテーマに公開研究会で実務者・研究者と意見交換を行い、各号のにじ特集として掲載した。

#### ② 組合員・組合役職員等への教育・研修

入会5年目のJA全国機関職員を対象にした「JA全国機関職員協同組合セミナー」を2回(8月、2月)開催した。

また、若手・中堅職員の協同組合・協同会社職員を対象にした「協同組合・協同会社職員交流セミナー」を10月に開催した。

#### ③ 協同組合に関する自主的な調査・研究

平成27~29年度に開催した「協同組合における職員の地位と役割」研究会の研究成果として、研究会座長の堀越芳昭氏と当機構の共編により書籍『新時代の協同組合職員—地位と役割—』を発行した。

また、「日本の協同組合連携に関する研究会」(座長：石田正昭 龍谷大学教授)を設置し、連携事例の現地調査を含め協同組合間連携の研究を行った。

#### ④ 日本協同組合学会事務局の受託

日本協同組合学会より業務委託を受け、事務局業務を担った。

## (2) 地域社会と農林水産業等に関する調査・研究

### ① J Aの体系的な組合員政策に関する調査研究

「J Aの体系的な組合員政策に関する調査研究」(主査:増田佳昭 立命館大学招聘教授)では、研究会を5月、11月に開催するとともに、組合員アンケート結果等をもとに、多様化した組合員の実態を検証し、シニア層の組合員等との関係強化策について、2JAの現地調査を実施した。

また、当研究会のとりまとめの書籍化に向けた検討を着手するための研究会を3月に開催した。

### ② 都市・農村共生社会創造に関する調査研究

「都市・農村共生社会創造に関する調査研究」(主査:小田切徳美 明治大学教授)では、研究会を5月、11月、2月に開催するとともに、研究成果として『JCA 研究ブックレット』2冊(「拠点づくりからの農山村再生」、「就村からなりわい就農へ」)を発行した。

また、当研究会の集大成として、シンポジウムを次年度開催することとし、その準備に着手した。

### ③ 農村女性活動の今後の方向性に関する調査研究

「農村女性活動の今後の方向性に関する調査研究」(主査:石田正昭 龍谷大学教授)では、新たに「今日的なJ A女性組織のあり方研究会」を立ち上げ、研究会を7月、11月、2月に開催するとともに、特徴的な活動を実施する2JAの女性組織における現地調査を実施した。

### ④ 「JCA研究REPORT」及び『JCAブックレット』の発行

JCA 研究員・客員研究員および当機構の各研究会が実施した調査・研究の成果を発表するため、WEB掲載の「JCA 研究 REPORT」を7本発信するとともに、書籍『JCA ブックレット』3冊(上記②の2冊を含む)を発行した。

## (3) 会員等からのニーズに応じた調査・研究の受託・講師派遣

農業、農村および協同組合等に関する調査・研究を会員等から受託し、実施した。

また、会員等が開催する研修会、セミナー等に対して講師やグループワークのファシリテータを派遣するとともに、会員等が発行する出版物への寄稿を行った。

#### (4) 食育・食農に関する調査・コンサルティング

##### ① 食育を担う人財の育成

食と農の架け橋となる人財育成として「食育ソムリエ養成講座」を実施した。直売所で働く従業員を対象としたコースと生産者を対象としたコースを開講し、受講者は地場産食材の需要創出につながる食育活動を学習した。

##### ② 食育活動の支援

食育ソムリエ認定者同士が自由に交流できる場づくりとしてフェイスブックを運営した。また、「食育ソムリエ倶楽部」を新たに開設し、会員向けのスキルアップ講座と現地交流会を企画・実施した。

##### ③ 食育・食農に関する調査・研究

食育の可能性を活かし持続可能な地域社会に貢献するため、食と農に関係の深い「食品ロス削減」をテーマにした調査を実施した。

また、食育活動を通じた協同組合間連携に関する事業提案を行い、新たな事業開拓の可能性を検討した。

#### 3. 組織移行初年度における円滑な組織運営

##### (1) 円滑な組織運営

##### ① メールマガジン、書籍等成果物の送付

JCA メールマガジンを毎月1回定期発行し、当機構の活動内容および出版物やセミナー等の広報を行った。

また、最新成果物として10月に書籍「事例で学ぶ 組合員と進めるJA自己改革」を、2月に朝日新聞「SDGs Action!2」を全ての会員に送付した。さらに、初年度の事業概況を紹介した動画を作成し、JCA ウェブサイトに掲載した。

(動画 URL の QR コード)



##### ② 会員アンケートの実施

第1号から第3号までの全ての会員を対象に、JCA への期待と満足に対するアンケートを実施した。全体評価は5段階評価で期待度4.0、満足度3.5であった。なお、集計結果と分析は会員向けウェブで報告した。

### ③ 代表者会議の開催

当機構初めての取組みとして、JCA 代表者会議を 2 月に開催し、事業概況および会員アンケート結果等を報告した上で、来年度事業計画について 1 号会員から意見をいただいた。

## (2) 会員の加入・脱退

### ① 加入

第 1 号会員に 2 団体、第 2 号会員に 1 団体、第 3 号会員に 4 団体の加入があった。引き続き、日本生協連と連携し都道府県生協連に JCA 加入を働きかけていく。

### ② 脱退

第 3 号会員の脱退は 22 団体となった。



## II. 部門別事業遂行状況

### 1. 協同組合連携部

#### (1) 30年度事業計画の重点課題への対応

地域での連携をすすめるため、都道府県段階の協同組合間連携組織（協議会、ネットワーク等）の支援（現状把握、交流促進、取り組み支援、未設置県での設立働きかけ等）、および協同組合間連携をすすめる JCA の体制確立を重点に取り組んだ。

#### (2) 具体的な取り組み状況

|    | 具体的施策             | 取り組み状況   |
|----|-------------------|--|
| 1) | 企画推進検討会議の開催       | 今後の協同組合連携の推進について、JCA が検討・推進するテーマの設定、推進体制を検討するため、第 1 号会員の役員・部長クラスで構成する企画推進検討会議を 4 回（8 月 10 日、9 月 11 日、12 月 4 日、1 月 25 日）開催し、31 年度事業計画及び中期的な方針検討に資する報告（12 月開催の役員懇談会に提出）のとりまとめ等必要な検討を行った。                                   |
| 2) | 国際協同組合デー記念中央集会の開催 | ①7 月 10 日、有楽町朝日ホールにて「協同を通じた持続可能な社会へ」をテーマに IYC 記念全国協議会との共催で実施した。<br>②参加者は協同組合全国組織役職員等約 450 名であり、JCA は集会準備事務局団体の協力を得ながら主幹事団体として企画・運営を行った。<br>③2019 年の中央集会準備事務局を発足した。   |
| 3) | 都道府県連携組織全国交流会議の開催 | ①7 月 11 日、TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンターにて、38 都道府県の協同組合連携組織から約 130 名の参加を得て開催した。<br>②地域の課題に対し協同組合が連携して取り組んでいる事例を紹介するとともに、参加者によるワークショップを実施した。<br>③会議を通じて、協同組合が互いに知り、理解し合うことや地域の課題に連携して取り組むことの重要性の理解が広がった。また、この交流会議の継続について要望が多数出された。 |

|    | 具体的施策               | 取り組み状況   |
|----|---------------------|--|
| 4) | 都道府県連携組織に関する実態調査の実施 | <p>①4月下旬に都道府県の協同組合連携組織に対して、設立年や会員数、活動内容など10項目についての調査を実施した。</p> <p>(ア) 44の県域から回答があり、県域組織があるすべての県から回答をいただいた。</p> <p>(イ) 41都道府県に連携組織が存在。</p> <p>(ウ) 会員総数は467団体。</p> <p>(エ) 県域組織のない県は、秋田、山梨、石川、大阪、愛媛、徳島の6県。</p> <p>②調査結果を都道府県連携組織全国交流会議にて報告するとともに、JCAのウェブサイトにも結果分析を加えた「県段階の協同組合間連携」ページを新設した。</p> <p>③平成31年1月下旬に第2回目の実態調査を実施した。結果は7月の全国交流会議で公表の予定。</p>  |
| 5) | ICA等国際機関との連携        | <p>①国際委員会</p> <p>(ア)国際委員会を設置するとともに委員会を計3回開催した。(7月30日、9月18日、2月12日)</p> <p>(イ)第1回開催前にアンケート調査を行い、各会員の国際活動の現状やJCAに期待する点等を集約し、委員会にて共有した。</p> <p>(ウ)ICA等の国際組織への対応のあり方(総会等の対応含む)、国際的な情報収集と発信、その他の個別テーマの検討(国際会計基準等)が課題として出された。</p> <p>当面は、各団体の国際活動の情報共有等から進めていく予定。</p> <p>②ICA対応</p> <p>(ア)4月9～10日、フランス・パリで開催されたICA理事会に参加した。</p> <p>(イ)6月19～20日、米国・バーミングハムで開催されたICA理事会に参加した。</p> <p>(ウ)7月10日、IYC記念全国協議会との共催で第96回国際協同組合デー記念中央集会を開催した。</p> <p>(エ)10月19～21日、JA全中とともにアルゼンチン・ブエノスアイレスで開催されたICA理事会・年次会員会議に参加した。</p> <p>(オ)11月27～30日、イラン・テヘランで開催されたICAアジア太平洋地域総会に参加した。</p> <p>(カ)12月19日、B20東京サミット(3月14-15日)事務局である日本経団連に対し、同サミットで採択される予定のB20の提言における協同組合への言及を求める要請を行った。</p> |

|    | 具体的施策               | 取り組み状況  |
|----|---------------------|---|
|    |                     | <p>(キ) 3月14～16日、B20東京サミットのためフランス代表団の一員として来日した ICA 副会長ジャン＝ルイ・バンセル氏の JA 全中訪問、JCA 会員団体役員との懇談、国会議員訪問、協同組合視察を調整・同行した。</p> <p>(ク) 3月27～28日、イタリア・マテーラで開催された ICA 理事会に参加した。</p> <p>③海外からの訪問・視察受け入れ</p> <p>(ア) 9月28日にフィリピン全国協同組合連合 (NATCCO) の訪問を受けた。</p> <p>(イ) ILO (国際労働機関) 協同組合リーダー視察団の訪問を受け入れ、ILO・JCA 共催公開セミナー (10月23日) を開催した。</p> <p>(ウ) 11月4～9日にケニア協同組合同盟 (13名) の訪問を受けた。</p> <p>(エ) 「海外からの視察団受け入れガイドライン」を策定・対応した。</p>  |
| 6) | IYC 記念全国協議会事務局業務の実施 | <p>①総会、事務局会議等を開催し、必要な事項の協議・決定を行った。(総会 6月28日、3月19日、事務局会議 11月15日、2月1日、3月12日)</p> <p>②4月28日、第89回メーデー中央大会にブース出展し、協同組合への理解促進を図った。</p> <p>③5月25日、情報発信チームが主体となり「新人職員向け協同組合学習会」を開催した。新人職員14団体43名、傍聴者等含め64名が参加。</p> <p>④7月10日、第96回国際協同組合デー記念中央集会を開催した。それに合わせてポスター・リーフレットを作成して会員団体および系統組織に配付した</p> <p>⑤協同組合法ワーキンググループでは、協同組合各法に関する学習「協同組合に関する共通政策についての研究」の2つの視点で、計3回の学習会を開催した。(第1回8月22日「協同組合金融機関の現況、課題と展望」参加者13団体22名。第2回11月7日「『水産政策の改革』への対応について」参加者11団体15名。第3回2月15日「平成31年度協同組合法制にかかる税制要望等の成果と課題」参加者14団体22名。</p> <p>⑥9月14～15日、IYC 支援隊を派遣し、岩手県の協同組合組織を訪問し、東日本大震災からの復興の取り組みと復興に向けた課題等を学ぶ視察交流を行った。参加者12団体22名。</p> |

|    | 具体的施策              | 取り組み状況   |
|----|--------------------|--|
|    |                    | <p>⑦9月29日、国際協力に関するイベント「グローバルフェスタ JAPAN2018」にブース出展。会員団体の国際協力活動に関する資料を作成、協同組合及び、その国際活動への理解促進を図った。(30日は雨天のため中止)</p> <p>⑧10月31日、情報発信チームが主体となり「持続可能な開発目標 (SDGs) に関する学習交流会」を開催した。17団体43名が参加。</p> <p>⑨3月12日、協同労働に関する学習交流会を実施し、埼玉県所沢市のワーカーズコープ事業所を訪問した。4団体7名が参加。</p> <p>⑩SDGs 関連の広報資材として、協同組合×SDGs 統一ロゴマークとエコバックを作成した。</p> <p>⑪年間を通して協議会ウェブサイトの更新を18回行った。</p> <p>⑫協同組合に関する教育の拡大に向けた取り組みとして、教育関係者へのヒアリングを実施した。</p> <p>⑬10月5日～平成31年2月1日、千葉大学公開寄附講座を実施した。全15回、受講者数55人。</p> <p>⑭IYC 記念全国協議会の今後のあり方について、有志団体による作業部会(11回開催)での検討、JCA 設立に参加していない団体に対する JCA の設立や現状についての説明会、会員団体アンケートなどを行い、報告をとりまとめた。同報告を踏まえ、3月19日総会にて協議会の今後のあり方を決定した。</p> |
| 7) | JCA ウェブサイトにおける情報発信 | <p>①旧 JC 総研から新 JCA へのホームページの移行は6月1日に完了した。</p> <p>②企画総務部で HP 管理要領を策定し、HP のメンテナンスは部横断の作業部会が行うこととした。</p> <p>③閲覧者の見やすい画面となるよう構成を簡素化し、第1・第2階層の数をできるだけ少なくした。</p> <p>④トップ画面に「ニュース」を配置、逐次更新しタイムリーな情報提供を行った。(3月末現在、60件)<br/>「研究員紹介」は全部署の研究員を紹介した。</p> <p>⑤各ページにリンクを多く貼り、HP 内の往来を容易にした。また、HP を周知・拡散するために、各ページに SNS ボタンを配置した。</p> <p>⑥協同組合間連携の推進・支援のために「県段階の協同組合間連携」ページを作成し、連携組織の様々な情報を掲載した(10月)。また「連携事例」を拡充し、図表を交えわかりやすく表記した。(3月末で18事例)</p> <p>⑦トップ画面のスライダー画像に JCA 発足後の新しい画像を加えて更新した。</p> <p>⑧国際委員会で承認を得た国際連携にかかるページの設計・準備を行った。</p>  |

|     | 具体的施策                        | 取り組み状況  |
|-----|------------------------------|---|
| 8)  | 協同組合に関するセミナーの開催              | <p>①JA 全国機関の職員としての役割を自覚して業務に取り組む契機とすることを目的として、入会 5 年前後の J A 全国連の職員を対象に「J A 全国機関職員協同組合セミナー」の第 1 クールを平成 30 年 8 月 23 日～24 日に、第 2 クールを平成 31 年 2 月 14 日～15 日に JA 全中と共催で開催した。(参加者：第 1 クール 84 名、第 2 クール 82 名)</p> <p>②協同組合間連携の促進と持続可能な地域のよりよいくらし・仕事づくりにいかに貢献できるかを考えることを目的として、各種協同組合・協同会社の若手・中堅職員を対象に「協同組合・協同会社職員交流セミナー」を平成 30 年 10 月 4 日～5 日に開催した。(参加者：31 名)</p>   |
| 9)  | 会員等による研修会等への講師派遣、会員等の刊行物への寄稿 | <p>①約 50 の関係団体に出向き、ヒアリングや視察、学習会講師などを行った。特に約 30 の都道府県連携組織に向いて、「協同組合間連携」や「持続可能な開発目標 (SDGs)」に関するトピックを中心に講師、グループワークにおけるファシリテータを務めた。</p> <p>②JA グループ青森の統一機関紙『絆』の「これからも協同組合」コーナーに 2018 年 5 月から毎月記事を寄稿中。</p> <p>③『zenrosai』(全労済発行) 7 月号に中家会長のインタビュー記事掲載。</p> <p>④『生協運営資料』(日本生協連発行) 7 月号、『生活協同組合研究』(生協総研発行)10 月号等に寄稿。</p>   |
| 10) | 協同組合に関する自主的な調査・研究            | <p>①石田正昭龍谷大学教授を座長とする「日本の協同組合間連携」に関する研究会を立ち上げ、第 1 回 (6 月 15 日)、第 2 回 (8 月 1 日) を JCA にて開催した。</p> <p>②同研究会第 3 回 (8 月 29～30 日) では、1 日目に兵庫県協同組合連絡協議会の案内で「虹の仲間づくりカレッジ」や JA 兵庫六甲とコープこうべが協力している移動店舗、新しい地域の拠点づくりの取り組みを視察した。2 日目には鳥取中央農協の取り組みおよび鳥取県生協と鳥取畜産農協が取り組んでいるふなおか共生の里および畜産クラスター事業である「みんなの牧場」を視察した。</p> <p>③弘前大学で行われた日本協同組合学会秋季大会 (9 月 29 日) では、協同組合間連携をテーマとするテーマセッション (座長：石田教授) に研究会として取り組み、これまでの研究成果の中間発表を行った。</p> <p>④第 5 回研究会 (平成 31 年 3 月 20 日) を開催し、本年度研究会活動総括を行うとともに、次年度 (平成 31 年度) 研究会活動内容等について協議を行った。</p> |

|     | 具体的施策                | 取り組み状況  |
|-----|----------------------|---|
| 11) | 協同組合に関する調査・研究の受託     | <p>①5月25日の奨学委員会において、平成30年度の事業計画・予算等を決定した。平成30年度は農協法制度及び協同組合法制度のあり方に関する調査研究を強化するため、JA全中より「協同組合理論及び協同組合法制等に関する調査研究」を受託した。</p> <p>②9月29日に「農協法制度のあり方研究会（仮称）」にかかる第1回検討会を実施した（出席者：増田佳昭立命館大学招聘教授、多木誠一郎小樽商科大学教授、JA全中田村教育企画課長）。</p> <p>③10月19日に「農協法制度のあり方研究会（仮称）」にかかる第2回検討会を実施した。（出席者は②と同じ）</p> <p>④12月17日に「第1回協同組合法制度のあり方研究会」を開催した。農中総研発行の報告書「フランス、ドイツ、オランダの農業協同組合、協同組合銀行の制度と実情」をもとに農中総研から説明を受け意見交換を行った。（出席者：増田教授、多木教授、木原奈穂子神戸大学大学院助教およびJA全中田村課長）</p> <p>⑤3月23日に「第2回協同組合法制度のあり方研究会」を開催した。イギリス、韓国の協同組合と協同組合法制度について、講師に産業能率大学の中島智人教授と参加型システム研究所の丸山茂樹氏を招いて講演をいただき意見交換を行った。（出席者は④と同じ）</p> |
| 12) | 日本協同組合学会事務局の受託       | 前年度に引き続き、日本協同組合学会からの受託業務（会員管理、会計業務、新理論研究会・常任理事会・理事会・総会等の運営業務など）を行った。  |
| 13) | 協同組合研究機関との連携         | 8つの研究組織に実行委員をお願いし、交流会の企画及び準備のため、のべ3回の実行委員会を開催した。令和元年5月14日に城南信用金庫本店会議室において「協同組合関係研究組織の交流会」を開催することを決定した。（26の研究組織に呼び掛け）  |
| 14) | 次世代への教育研究            | 1号会員および県域組織に対して、大学への寄付講座の実施状況のアンケート（県域組織は実態調査の中で）を実施した。   |
| 15) | NPO等との連携強化に向けた検討     | SDGs市民社会ネットワークとの共催で「SDGsに関する意見交換会」を12月18日に開催した。協同組合とNPO/NGOを合わせて50名以上が参加し、参加者から高評価を得た。継続的な開催の要望も多数あった。  |
| 16) | 食育・食農に関する調査・コンサルティング | ①食育ソムリエ養成講座（従業員コース）は、第26期（平成29年度下期開設）として61名を認定し、次期コース（平成30年度上期開設）では119名を認定した。生産者コースは、第5期（平成29年度下期開設）として8名を認定し、次期コース（平成30年上期開設）でも8名を認定した。通算の食育ソムリエ認定者数は、従業員コース2,882名、生産者コース64名。（別紙1参照）   |

|  | 具体的施策 | 取り組み状況   |
|--|-------|--|
|  |       | ②食育活動の支援として、フェイスブック「食育ソムリエかぐら姫」を運営し、122名の友達登録があり、52回投稿を行った。<br>③今年度新たに立ち上げた「食育ソムリエ倶楽部」の会員を対象に、情報誌を6回発行するとともに、スキルアップ講座として「価値を伝えるパッケージデザイン実践講座」及び「バズる、野菜や果物を中心とした写真の撮り方教室」をオンライン形式で企画・実施した。<br>④食育ソムリエを対象に全国交流集会を開催し、食育ソムリエ同士のネットワーク構築を行った。<br>⑤食育活動を通じた協同組合間連携に関する事業の可能性を検討するため、生協、JA等と検討会を行った。 |

## 2. 基礎研究部

### (1) 30年度事業計画の重点課題への対応

これまで蓄積してきたノウハウや研究成果を十分に活かしながら、地域社会と農林水産業等に関する、実証的・専門的な調査・研究に、より一層注力して取り組んだ。

研究成果については、協同組合研究誌『にじ』、『JCA研究ブックレットシリーズ』、新設したWEB版「JCA研究REPORT」などで、会員や関係諸機関はもとより、広く社会に積極的に発信した。

### (2) 具体的な取り組み状況

|    | 具体的施策                   | 取り組み状況  |
|----|-------------------------|---|
| 1) | 協同組合研究誌『にじ』を核とした研究・情報発信 | ①夏号：「持続可能な社会と協同組合の役割ー持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて」、秋号：「協同組合と文化」、冬号：「民主的な話し合いとはなにかー協同組合のガバナンスのあり方を考える」および春号：「コミュニティ協同組合の可能性と課題」をテーマに特集企画を策定し、『にじ』を発行（6月・9月・12月・3月）した。<br>②上記①の各テーマについて、公開研究会を開催し、研究者、実践者との意見交換により内容を深めた。（別紙2参照） |

|    | 具体的施策   | 取り組み状況   |
|----|---|--|
| 2) | <p>&lt;特別研究会&gt;<br/>「JAの体系的な組合員政策に関する研究」(主査：増田佳昭 立命館大学招聘教授)</p>      | <p>① JAの正准組合員向け「AMSアンケート※」の結果等をもとに、今後2年間について、特にシニア層との関係強化策について、「AMSアンケート」と事例調査に基づきながら進めていくこととし、研究会を2回開催(5月、11月)した。</p> <p>② 上記を踏まえ、現地調査を上期にJA あいら、下期にJA ふくしま未来にて実施し、そのうえで3月に研究会を開催して書籍化に向けた検討に着手した。</p> <p>※JA 全中と連携し、組合員のアクティブメンバーシップの構造を把握するため、平成28年10月より希望JAを対象に実施をスタートしたもの</p> |
| 3) | <p>&lt;特別研究会&gt;<br/>「都市・農村共生社会創造に関する調査研究」(主査：小田切徳美 明治大学教授)</p>       | <p>① 地域における拠点づくりや新規就農の新たな潮流等をテーマに、研究会を3回開催(5月・11月・2月)した。</p> <p>② 研究成果として、『JCA研究ブックレット』2冊(「拠点づくりからの農山村再生」、「就村からなりわい就農へ」)を発行した(別紙3参照)。</p> <p>③ 平成28～30年度の研究会における集大成として、平成31年度にシンポジウムを開催することとし、準備を開始した。</p>   |
| 4) | <p>&lt;特別研究会&gt;<br/>「農村女性活動の実態把握と今後の方向性にかかる調査研究」(主査：石田正昭 龍谷大学教授)</p> | <p>① 平成28～29年度に実施したJA女性組織部員アンケート結果分析および現地調査をもとに、JA女性組織の新たな方向性を導き出すとして、「今日的なJA女性組織のあり方研究会」を立ち上げ、研究会を3回開催(7月・11月・2月)した。</p> <p>② 「AMSアンケート」(p15)の結果や部員数の増減などのデータを鑑みながら、全国のJAのなかから特徴的な活動に取り組む2JAの女性組織(JAみどりの・JA阿蘇)の女性組織について現地調査を実施した。</p> <p>③ JA女性組織部員アンケートデータの整理を行い、データ分析に備えた。</p>  |
| 5) | <p>「食料の消費行動に関する調査研究」</p>  | <p>① 10月に「農畜産物の消費行動に関するWEB調査」を実施し、結果分析を行った。</p> <p>② 3月には分析結果のポイントをプレスリリースし、報告書としてとりまとめを行った。</p>   |



|    | 具体的施策                     | 取り組み状況   |
|----|---------------------------|--|
| 6) | 刊行物の発行および研究成果の対外発信        | <p>①当機構の刊行物等にかかるホームページを再構築し、JCA の研究者および関係研究者等による論考を掲載する「JCA 研究 REPORT」コーナーを新設するとともに、掲載にかかる諸規定を整備した。また、今年度は、7本の論考（No.1～7）を掲載した。（別紙4参照）</p> <p>②『JCA研究ブックレットシリーズ』は3冊を発行した。（別紙3参照）</p> <p>③家の光協会より要請を受け『事例から学ぶ 組合員と進めるJA自己改革』の執筆および編著を行い、10月に出版された。</p> <p>④日本農業新聞企画「自己改革先駆者に学ぶ」に、15回分の執筆を担当した。</p> <p>⑤JA全中『月刊JA』の「スゴイ農業、スゴイJA」コーナーにおいて、6回の執筆を担当した。</p> <p>⑥その他、JAグループ内外の雑誌や新聞等へ論文・レポート等の投稿を積極的に行い、会員や関係諸機関をはじめ、広く社会に発信した。</p> |
| 7) | 会員等への講師派遣・会員等からの調査研究業務の受託 | <p>①会員が開催する研修会、セミナー等へ計51回の講師派遣を実施した。</p> <p>②法政大学現代福祉学部「協同組合論」全15回の講義に非常勤講師として派遣した。</p> <p>③JA全国女性協議会「フレミズ作文コンテスト」審査員、全国農業会議所「農村女性表彰事業」審査員を担当した。</p> <p>④会員からの農業、農村および協同組合等の調査研究業務を計18件受託し、実施した。</p>   |

### 3. 企画総務部

#### (1) 30年度事業計画の重点課題への対応

移行初年度にあつて、会員への情報発信をすすめるとともに円滑な組織運営を心がけた。また、会員加入拡大に取り組んだ。

#### (2) 具体的な取り組み状況

|    | 具体的施策            | 取組み状況   |
|----|------------------|---|
| 1) | 会員の加入促進・会員への情報発信 | <p>①JCA 発足にともない、ウェブサイトを大幅にリニューアルし、内容の逐次更新をすすめた。</p> <p>②JCA メールマガジン毎月1回定期発行し、当機構の活動および出版物やセミナー等の広報を行った。配信先のアドレス数は480件（3月末現在）である。</p> <p>③最新成果物をアピールするため、10月に書籍「事例で学ぶ 組合員と進めるJA自己改革」を、2月に朝日新聞「SDGs Action!2」を全ての会員に送付した。</p> |

|    | 具体的施策                        | 取組み状況   |
|----|------------------------------|---|
|    |                              | <p>④JCA の事業内容を紹介する動画を作成し、ウェブサイトに掲載した。</p> <p>⑤全漁連(2号会員から1号会員へ)および日本共済協会(3号会員から2号会員へ)の加入があった。</p> <p>⑥新たに、文化連が1号会員として加入した。</p> <p>⑦また、3号会員として単位JA1、県生協連2、その他1団体が加入した。</p> <p>⑧平成29年度に旧JC総研経営相談機能をJA全中に移管されたことを理由とする3号会員の脱退が続いた。(当年度脱退22会員、昨年度脱退13会員)</p> <p>⑨会員メリットを明確化する観点から、非会員への職員出講時の講師料を見直した。</p> |
| 2) | 会員アンケートの実施                   | <p>①JCA 発足1年目における会員の期待と評価について、1号から3号までの全ての会員を対象にしたアンケートを実施した。</p> <p>②アンケートにおける全体評価は5段階評価期待度4.0、全体満足度3.5であった。また、事業毎の期待と満足の差により3つに分類できることが判った。集計結果と分析は会員向けウェブサイトで報告した。</p>   |
| 3) | 代表者会議の開催                     | <p>①JCA として初めての取組みとして、1号会員を対象にした「JCA 代表者会議」を2月19日に開催した。初年度の事業概況およびアンケート結果等を報告し、来年度事業計画について会員から意見を得た。</p>  |
| 4) | 第28回JA全国大会議案および会員中期計画の学習会の開催 | <p>①JA グループの中期計画について、「大会議案等策定にあたっての基本的考え方」にもとづき8月に勉強会を開催した。</p> <p>②会員の中期戦略について10月に学習会を開催した。</p>  |
| 5) | 当機構内での交流研修会および職場内ワークショップの開催  | <p>①当機構内の情報共有化および研究促進のため、各部が自らの研究内容を報告する交流研修会(4月、6月、10月)を開催した。</p> <p>②10月の交流研修会にあわせて、JCA 職員内でワークショップを開催し、「JCA の機能とめざすもの」をテーマに議論した。</p>   |
| 6) | JA グループ内にかかる情報収集と当機構内での共有    | <p>①JA 全中の主要諸会議への出席や傍聴などを通じて、JA グループの動向や課題等を収集し、当機構内で共有をはかった。</p> <p>②JA グループの調査研究機関で構成する「系統農協調査研究組織連絡会」(四半期毎開催)での定期的な情報交換、JA 全中准会員としての第2火曜会への出席等を通じて、関連機関との情報交換を実施した。</p>  |

別紙1 食育ソムリエ関連事業実施状況

食育ソムリエ認定者数（従業員コース）

（単位：名）

| 認定時期<br>年度 | 5月  | 11月 | 合計  | 累計    |
|------------|-----|-----|-----|-------|
| 17         | —   | 14  | 14  | 14    |
| 18         | 6   | 25  | 31  | 45    |
| 19         | 23  | 51  | 74  | 119   |
| 20         | 65  | 82  | 147 | 266   |
| 21         | 46  | 135 | 181 | 447   |
| 22         | 96  | 220 | 316 | 763   |
| 23         | 156 | 160 | 316 | 1,079 |
| 24         | 113 | 185 | 298 | 1,377 |
| 25         | 120 | 208 | 328 | 1,705 |
| 26         | 109 | 212 | 321 | 2,024 |
| 27         | 78  | 197 | 275 | 2,299 |
| 28         | 80  | 104 | 184 | 2,483 |
| 29         | 77  | 142 | 219 | 2,702 |
| 30         | 61  | 119 | 180 | 2,882 |

食育ソムリエ認定者数（生産者コース）

（単位：名）

| 認定時期<br>年度 | 5月 | 11月 | 合計 | 累計 |
|------------|----|-----|----|----|
| 28         | 12 | 5   | 17 | 17 |
| 29         | 12 | 19  | 31 | 48 |
| 30         | 8  | 8   | 16 | 64 |

別紙2 公開研究会開催状況

|      | 日程・会場  | 研究課題   | 報告者                                 | 報告テーマ  |
|------|--|--|-------------------------------------|--|
| 第55回 | 4月28日(土)<br>13:00~17:00<br>場所：飯田橋<br>レインボービル1階 C会議室                | 持続可能な<br>社会と協同<br>組合の役割<br>ー持続可能<br>な開発目標<br>(SDGs)に向<br>けた日本の<br>取り組み | 國學院大學<br>教授 古沢 広祐                   | 持続可能な開発目標<br>(SDGs)に対する<br>協同組合への期待                  |
|      |  |  | ふくしま未来農業協同<br>組合 代表理事理事長<br>菅野 孝志   | 農業を基軸とする持続<br>可能な地域づくり                               |
|      |  |  | パルシステム生活協同<br>組合連合会<br>副理事長 吉中 由紀   | パルシステムの“選ぶ<br>で変わる”『ほんもの実<br>感!』くらしづくりア<br>クションとSDGs |
| 第56回 | 7月7日(土)<br>13:00~17:00<br>場所：明治大<br>学リバティタ<br>ワー8階 1086<br>教室      | 協同組合と<br>文化  | 高崎経済大学<br>准教授 佐藤 敦子                 | 非営利企業が文化・芸<br>術活動の維持・振興に<br>果たす役割                    |
|      |  |  | みやこ映画生活協同組<br>合<br>常務理事 榎桁 一則       | 日本で唯一の映画の生<br>協-みやこ映画生活協<br>同組合の歴史と現在                |
|      |  |  | JCA<br>副主任研究員<br>阿高 あや              | 『俳協』に学ぶ協同組<br>合と文化                                   |
| 第57回 | 10月6日(土)<br>13:00~17:00<br>場所：飯田橋<br>レインボービル 2階 中<br>会議室           | 民主的な話<br>し合いとは<br>なにかー協同<br>組合のガバ<br>ナンスのあ<br>り方を考え<br>る               | 社会福祉法人松本ハイ<br>ランド代表理事理事長<br>高山 拓郎   | J A運動と話しあい文<br>化の革新~J Aにおけ<br>る実践を通じて~               |
|      |  |  | 釜石地方森林組合<br>参事 高橋 幸男                | 林業の次世代を担う人<br>材育成~釜石地方森林<br>組合の取組~                   |
|      |  |  | ワーカーズ・コレクテ<br>ィブ ぷろぼの工房<br>藤木 千草    | ワーカーズ・コレクテ<br>ィブの民主的な運営と<br>は                        |
| 第58回 | 12月15日<br>(土)<br>13:00~17:00<br>場所：飯田橋<br>レインボービ<br>ル 2階 2A<br>会議室 | コミュニテ<br>ィ協同組合<br>の可能性と<br>課題  | 立教大学コミュニテイ<br>福祉学部<br>教授 原田 晃樹      | 小規模自治体と”協同<br>事業組織”の連携                               |
|      |  |  | ささえあいコミュニテ<br>ィ生活協同組合新潟<br>理事長 高見 優 | 高齢協の事業・運動の<br>現状と課題                                  |
|      |  |  | 県立広島大学大学院<br>准教授 吉川 成美              | 地域を繋ぐ CSA の価値<br>を問う-地域資源から<br>経済を立て直す-              |

別紙3 『JCA研究ブックレット』シリーズ発行一覧

| No | タイトル                             | 執筆者（監修者）                              |
|----|----------------------------------|---------------------------------------|
| 24 | 拠点づくりからの農山村再生                    | 神戸大学大学院<br>准教授 中塚雅也<br>(明治大学教授 小田切徳美) |
| 25 | ブレクジットと英国農政                      | JCA<br>客員研究員 和泉真理                     |
| 26 | 就村からなりわい就農へ<br>―田園回帰時代の新規就農アプローチ | 法政大学 教授 関司直也<br>(鳥取大学 教授 筒井一伸)        |

別紙4 「JCA研究REPORT」発信一覧

| No. | タイトル   | 執筆者                     |
|-----|--|-------------------------|
| 1   | 今、ここからはじめる地方創生<br>―農山村とJAの挑戦―<br>〈平成29年度JC総研シンポジウム報告・前編〉                         | JCA 基礎研究部               |
| 2   | 今、ここからはじめる地方創生<br>―農山村とJAの挑戦―<br>〈平成29年度JC総研シンポジウム報告・後編〉                         | JCA 基礎研究部               |
| 3   | 「官製ワークショップ」をいかに農村に根づかせるか<br>―青森県「農山漁村」地域経営事業を通して―                                | 弘前大学大学院<br>准教授 平井太郎     |
| 4   | フィンランドの酪農と協同組合   | JCA<br>客員研究員 和泉真理       |
| 5   | 「JAいわみざわ(北海道)の農業振興の取り組み」将来を見越して改革に取り組み、次世代への対応と地域の農業振興を目指す                       | JCA 基礎研究部<br>主席研究員 高橋良晴 |
| 6   | 利用者一人ひとりに深く関わり、家族と協働、在宅生活を細やかに支えるJA西条小規模多機能型居宅介護「武丈の里」<br>～同取り組みを通じ“小多機”のあり方を考える | JCA 基礎研究部<br>主任研究員 郡山雅史 |
| 7   | 社会的経済と協同組合の可能性   | JCA 常務理事 青竹 豊           |

### Ⅲ. 組織

#### 1. 会員(平成31年3月31日現在)

##### (1) 第1号会員(社員) 19団体

- ・ 全国農業協同組合中央会
- ・ 日本生活協同組合連合会
- ・ 全国漁業協同組合連合会
- ・ 全国森林組合連合会
- ・ 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
- ・ 全国労働者共済生活協同組合連合会
- ・ 一般社団法人 全国労働金庫協会
- ・ 全国農業協同組合連合会
- ・ 全国共済農業協同組合連合会
- ・ 農林中央金庫
- ・ 一般社団法人 家の光協会
- ・ 株式会社 日本農業新聞
- ・ 全国厚生農業協同組合連合会
- ・ 株式会社 農協観光
- ・ 一般財団法人 全国農林漁業団体共済会
- ・ 全国大学生生活協同組合連合会
- ・ 日本医療福祉生活協同組合連合会
- ・ 日本コープ共済生活協同組合連合会
- ・ 日本文化厚生農業協同組合連合会

##### (2) 第2号会員 48団体

- ・ 47都道府県農業協同組合中央会
- ・ 一般社団法人 日本共済協会

##### (3) 第3号会員 547団体

- ・ JA及び連合会等(417)
- ・ 生協及び連合会等(39)
- ・ 漁協及び連合会(50)
- ・ 森組及び連合会(5)
- ・ 上記以外の協同組合、団体及び関連会社等(36)

## 2. 役員(平成31年3月31日現在) 19名

|              |  |
|--------------|--|
| 代表理事会長       | 中家 徹 (JA全中 会長、非常勤)                     |
| 代表理事副会長      | 本田 英一 (日本生協連 代表理事会長、非常勤)               |
| 代表理事専務       | 勝又 博三 (常勤)                             |
| 常務理事(業務執行理事) | 菊地 登 (常勤、基礎研究部長事務取扱)                   |
|              | 青竹 豊 (常勤、協同組合連携部担当)                    |
|              | 藤井 晶啓 (常勤、企画総務部長事務取扱)                  |
| 理 事          | 比嘉 政浩 (JA全中 専務理事、非常勤)                  |
|              | 和田 寿昭 (日本生協連 専務理事、非常勤)                 |
|              | 古関 和則 (JF全漁連 専務理事、非常勤)                 |
|              | 肱黒 直次 (全森連 代表理事専務、非常勤)                 |
|              | 古村 伸宏 (日本労協連 理事長、非常勤)                  |
|              | 崎田 弘 (こくみん共済coop<全労済><br>代表理事専務理事、非常勤) |
|              | 安藤 栄二 (労金協会 常務理事、非常勤)                  |
|              | 山崎 周二 (JA全農 代表理事専務、非常勤)                |
|              | 三間 真一 (JA共済連 代表理事専務、非常勤)               |
|              | 大竹 和彦 (農林中金 代表理事専務、非常勤)                |
| 監 事          | 高杉 昇 (家の光協会 代表理事専務、非常勤)                |
|              | 佐藤 利昭 (コープ共済連 代表理事理事長、非常勤)             |
|              | 毎田 伸一 (全国大学生協連 専務理事、非常勤)               |

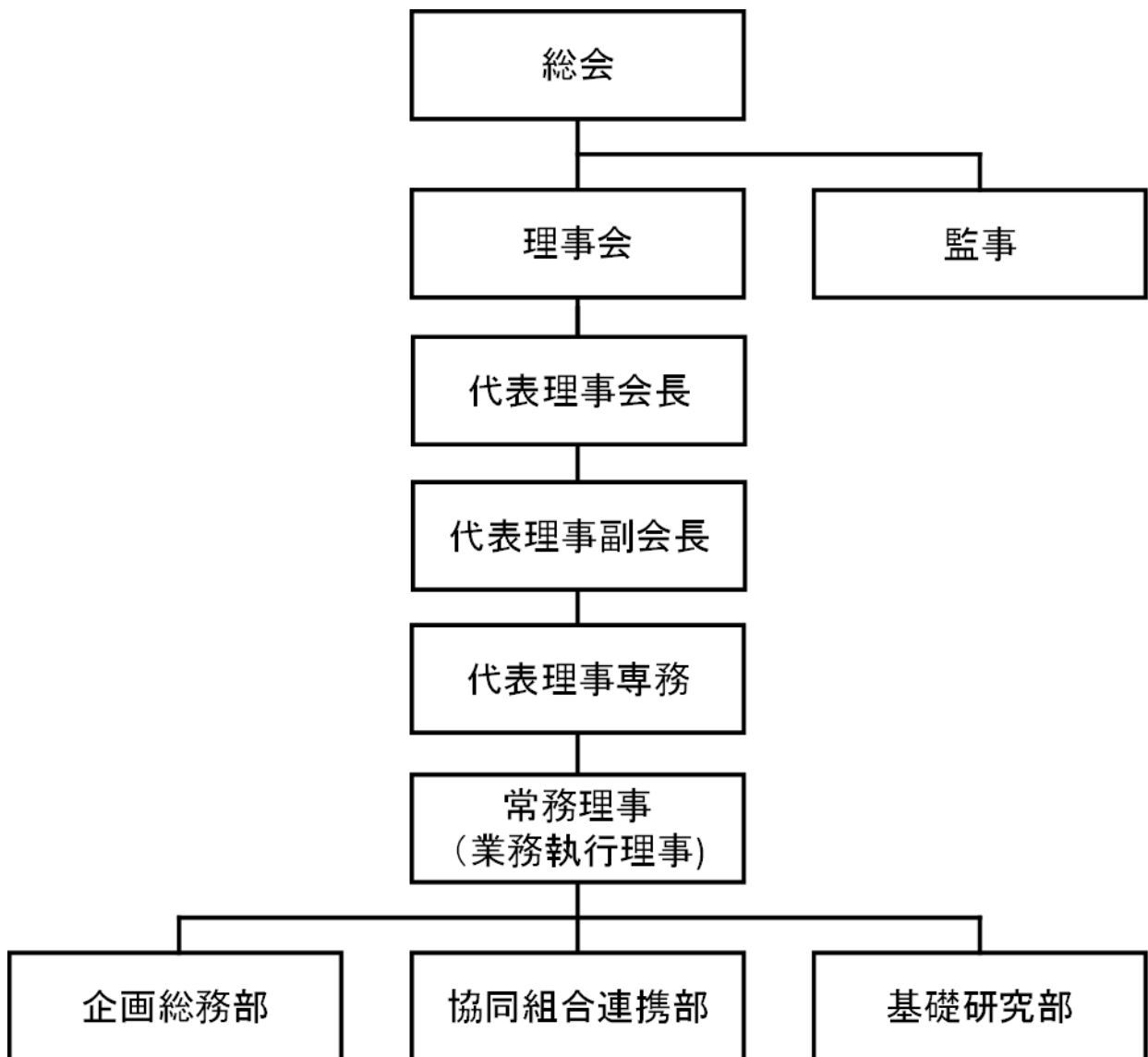
## 3. 常勤役職員

(単位：人)

|       | 職員      |       |       |    | 常勤役員 | 合 計 |
|-------|---------|-------|-------|----|------|-----|
|       | 協同組合連携部 | 基礎研究部 | 企画総務部 | 計  |      |     |
| 31年3月 | 10      | 9     | 4     | 23 | 4    | 27  |
| 30年9月 | 10      | 9     | 5     | 24 | 3    | 27  |
| 30年4月 | 10      | 10    | 5     | 25 | 4    | 29  |
| 29年9月 | 5       | 12    | 5     | 22 | 4    | 26  |

※3月31日の退職者・出向元帰任者を含む。特別顧問・派遣職員・パートを除く、外部への出向者2名を含む。

4. 機構(平成 31 年 3 月 31 日現在)





## IV. 機関運営

### 1. 総会

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| <p>定時総会<br/>(平成 30 年 6 月 28 日)</p> | <p>&lt;議決事項&gt;</p> <p>(1) 平成 29 年度 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認について</p> <p>(2) 任期満了に伴う役員の改選について</p> <p>(3) 新規第 1 号会員の平成 30 年度会費の扱いについて</p> <p>(4) 新規第 2 号会員の平成 30 年度会費の額及び請求方法等について</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>(5) 平成 29 年度事業報告について</p> <p>(6) 公益目的支出計画実施報告書等の提出について</p> <p>(7) 協同組合連携事業にかかる取り組み状況等について</p> |
| <p>臨時総会<br/>(平成 31 年 3 月 19 日)</p> | <p>&lt;議決事項&gt;</p> <p>(1) 新規第 1 号会員の平成 30 年度会費の額について</p> <p>(2) 平成 31 年度事業計画・予算について</p> <p>(3) 平成 31 年度会費の額及び請求方法等について</p> <p>(4) 平成 31 年度役員報酬額について</p> <p>(5) 理事の選任について</p>   |

### 2. 理事会

|  |  |
|--|--|
| <p>第 1 回理事会<br/>(平成 30 年 5 月 31 日)</p> | <p>&lt;議決事項&gt;</p> <p>(1) 平成 29 年度事業報告、事業報告の附属明細書、貸借対照表、正味財産増減計算書、並びに貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書の承認について</p> <p>(2) 公益目的支出計画実施報告書の承認について</p> <p>(3) 第 1 号会員及び第 2 号会員の加入承認について</p> <p>(4) 理事の利益相反取引について</p> <p>(5) 平成 30 年度定時総会の開催および付議する議案について</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>(6) 平成 29 年度の第 3 号会員の加入状況について</p> <p>(7) 理事の利益相反取引について</p> <p>(8) 協同組合連携事業にかかる取り組み状況等について</p> |
| <p>第 2 回理事会<br/>(平成 30 年 6 月 28 日)</p> | <p>&lt;議決事項&gt;</p> <p>(1) 代表理事会長、代表理事副会長及び代表理事専務の選定について</p> <p>(2) 常務理事及び業務執行理事の選定について</p> <p>(3) 常勤理事の業務分担について</p> <p>(4) 理事の利益相反取引にかかる事前包括承認について</p> <p>(5) 第 3 号会員の加入にかかる事前包括承認について</p> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <p>(6) 協同組合連携事業にかかる取り組み状況等について</p>   |

|   |  |
|---|--|
| <p>第 3 回理事会<br/>(平成 30 年 12 月 11 日)</p> | <p>&lt;協議事項&gt;<br/>(1) 第 1 号会員及び第 3 号会員への加入承認について<br/>&lt;報告事項&gt;<br/>(1) 平成 30 年度上半期事業概況について<br/>(2) ICA グローバル理事会・アジア太平洋地域総会等への参加について<br/>(3) 理事の利益相反取引について<br/>(4) みなし理事会における依頼方法の見直しについて</p>  |
| <p>第 4 回理事会<br/>(平成 31 年 2 月 28 日)</p>  | <p>&lt;協議事項&gt;<br/>(1) 平成 30 年度臨時総会の開催及び付議する議案について<br/>(2) 労働者協同組合法案(仮称)への対応について<br/>(3) SDGs に対する JCA の取組みについて<br/>&lt;報告事項&gt;<br/>(1) 代表者会議の結果について<br/>(2) 理事の利益相反取引について<br/>(3) 国際協同組合同盟(ICA)等国际関係の対応について<br/>(4) IYC 記念全国協議会における検討状況について</p> |
| <p>第 5 回理事会<br/>(平成 31 年 3 月 19 日)</p>  | <p>&lt;協議事項&gt;<br/>(1) 常務理事及び業務執行理事の選定について<br/>(2) 業務執行理事の業務分担について<br/>(3) 就業規則等の一部改正について</p>   |

## V. 事業報告の附属明細書

内容については、「事業報告」に記載しているとおりである。

## 第2 平成30年度財務諸表等

### 1. 貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

| 科 目               | 当年度(A)               | 前年度(B)               | 増 減(A-B)            |
|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| <b>I 資産の部</b>     |                      |                      |                     |
| <b>1. 流動資産</b>    |                      |                      |                     |
| 預 金               | 119,813,924          | 103,993,460          | 15,820,464          |
| 未 収 金             | 11,885,057           | 40,092,711           | △ 28,207,654        |
| 前 払 金             | 4,146,785            | 4,104,824            | 41,961              |
| 棚 卸 資 産           | 393,081              | 647,187              | △ 254,106           |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>136,238,847</b>   | <b>148,838,182</b>   | <b>△ 12,599,335</b> |
| <b>2. 固定資産</b>    |                      |                      |                     |
| (2) 特定資産          |                      |                      |                     |
| 退職給付引当資産          | 37,377,501           | 33,307,501           | 4,070,000           |
| 役員退任慰労金引当資産       | 4,269,117            | 1,669,917            | 2,599,200           |
| 基本的財産積立金          | 650,000,000          | 650,000,000          | 0                   |
| 研究開発積立金           | 200,000,000          | 200,000,000          | 0                   |
| 特定資産合計            | 891,646,618          | 884,977,418          | 6,669,200           |
| (3) その他固定資産       |                      |                      |                     |
| 建 物 附 属 設 備       | 6,925,858            | 8,096,188            | △ 1,170,330         |
| リ ー ス 資 産         | 4,100,544            | 6,150,816            | △ 2,050,272         |
| 什 器 備 品           | 3,399,967            | 3,445,561            | △ 45,594            |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,209,924            | 1,055,875            | 154,049             |
| 敷 金               | 24,672,384           | 24,672,384           | 0                   |
| 投 資 有 価 証 券       | 155,000              | 155,000              | 0                   |
| その他固定資産合計         | 40,463,677           | 43,575,824           | △ 3,112,147         |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>932,110,295</b>   | <b>928,553,242</b>   | <b>3,557,053</b>    |
| <b>資産合計</b>       | <b>1,068,349,142</b> | <b>1,077,391,424</b> | <b>△ 9,042,282</b>  |
| <b>II 負債の部</b>    |                      |                      |                     |
| <b>1. 流動負債</b>    |                      |                      |                     |
| 未 払 金             | 8,152,042            | 20,957,068           | △ 12,805,026        |
| 前 受 金             | 3,522,500            | 2,396,000            | 1,126,500           |
| 預 り 金             | 1,986,445            | 2,096,413            | △ 109,968           |
| 賞 与 引 当 金         | 5,336,100            | 5,511,602            | △ 175,502           |
| 未 払 法 人 税 等       | 70,000               | 70,000               | 0                   |
| 未 払 消 費 税 等       | 0                    | 1,410,300            | △ 1,410,300         |
| <b>流動負債合計</b>     | <b>19,067,087</b>    | <b>32,441,383</b>    | <b>△ 13,374,296</b> |
| <b>2. 固定負債</b>    |                      |                      |                     |
| 退職給付引当金           | 37,377,501           | 33,307,501           | 4,070,000           |
| 役員退職慰労引当金         | 4,269,117            | 1,669,917            | 2,599,200           |
| リ ー ス 債 務         | 4,100,544            | 6,150,816            | △ 2,050,272         |
| <b>固定負債合計</b>     | <b>45,747,162</b>    | <b>41,128,234</b>    | <b>4,618,928</b>    |
| <b>負債合計</b>       | <b>64,814,249</b>    | <b>73,569,617</b>    | <b>△ 8,755,368</b>  |
| <b>III 正味財産の部</b> |                      |                      |                     |
| 1. 指定正味財産         |                      |                      |                     |
| 指定正味財産合計          | 0                    | 0                    | 0                   |
| 2. 一般正味財産         | 1,003,534,893        | 1,003,821,807        | △ 286,914           |
| (うち特定資産への充当額)     | 850,000,000          | 850,000,000          | 0                   |
| <b>正味財産合計</b>     | <b>1,003,534,893</b> | <b>1,003,821,807</b> | <b>△ 286,914</b>    |
| <b>負債及び正味財産合計</b> | <b>1,068,349,142</b> | <b>1,077,391,424</b> | <b>△ 9,042,282</b>  |

## 2. 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目                    | 当年度                     | 前年度                     | 増 減                     |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>I 一般正味財産増減の部</b>    |                         |                         |                         |
| <b>1. 経常増減の部</b>       |                         |                         |                         |
| <b>(1) 経常収益</b>        |                         |                         |                         |
| 特定資産運用益                | [325, 301]              | [766, 245]              | [△ 440, 944]            |
| 受取事業収入                 | [257, 727, 000]         | [236, 346, 000]         | [21, 381, 000]          |
| 雑収入                    | [101, 401, 092]         | [156, 327, 268]         | [△ 54, 926, 176]        |
|                        | [23, 630, 518]          | [19, 595, 547]          | [4, 034, 971]           |
| <b>経常収益計</b>           | <b>383, 083, 911</b>    | <b>413, 035, 060</b>    | <b>△ 29, 951, 149</b>   |
| <b>(2) 経常費用</b>        |                         |                         |                         |
| 事業費                    | [285, 028, 313]         | [282, 917, 960]         | [2, 110, 353]           |
| 役員報酬                   | 12, 592, 800            | 13, 534, 200            | △ 941, 400              |
| 退職給付                   | 126, 886, 594           | 111, 895, 219           | 14, 991, 375            |
| 法定福利費                  | 2, 870, 000             | 2, 635, 000             | 235, 000                |
| 福厚会費                   | 9, 015, 656             | 9, 267, 825             | △ 252, 169              |
| 議場費                    | 1, 175, 987             | 767, 132                | 408, 855                |
| 交通費                    | 6, 780, 061             | 7, 337, 788             | △ 557, 727              |
| 通信費                    | 1, 595, 966             | 965, 608                | 630, 358                |
| 図書費                    | 29, 473, 235            | 30, 585, 749            | △ 1, 112, 514           |
| 新聞料                    | 2, 441, 926             | 5, 298, 653             | △ 2, 856, 727           |
| 印刷費                    | 2, 170, 528             | 1, 201, 524             | 969, 004                |
| 教材費                    | 410, 960                | 299, 900                | 111, 060                |
| 開講料                    | 1, 904, 109             | 2, 128, 592             | △ 224, 483              |
| 印刷費                    | 1, 607, 252             | 397, 442                | 1, 209, 810             |
| 借入金利息                  | 3, 506, 882             | 2, 488, 805             | 1, 018, 077             |
| 諸謝金                    | 6, 844, 545             | 12, 803, 330            | △ 5, 958, 785           |
| 委託料                    | 32, 964, 197            | 26, 935, 319            | 6, 028, 878             |
| 雑費                     | 4, 012, 492             | 6, 922, 340             | △ 2, 909, 848           |
| 手数料                    | 2, 776, 955             | 1, 320, 855             | 1, 456, 100             |
| 雑費                     | 29, 425, 179            | 36, 682, 666            | △ 7, 257, 487           |
| 雑費                     | 2, 498, 674             | 4, 738, 407             | △ 2, 239, 733           |
| 雑費                     | 4, 074, 315             | 4, 711, 606             | △ 637, 291              |
| <b>経常費用計</b>           | <b>[98, 342, 512]</b>   | <b>[120, 615, 551]</b>  | <b>[△ 22, 273, 039]</b> |
| 役員報酬                   | 16, 144, 200            | 23, 838, 481            | △ 7, 694, 281           |
| 退職給付                   | 29, 568, 485            | 33, 511, 777            | △ 3, 943, 292           |
| 法定福利費                  | 3, 799, 200             | 3, 952, 917             | △ 153, 717              |
| 福厚会費                   | 5, 554, 230             | 5, 679, 829             | △ 125, 599              |
| 議場費                    | 247, 219                | 383, 616                | △ 136, 397              |
| 交通費                    | 292, 817                | 931, 490                | △ 638, 673              |
| 通信費                    | 331, 992                | 309, 744                | 22, 248                 |
| 図書費                    | 874, 713                | 1, 053, 735             | △ 179, 022              |
| 新聞料                    | 1, 477, 050             | 1, 507, 291             | △ 30, 241               |
| 印刷費                    | 1, 260, 832             | 931, 502                | 329, 330                |
| 教材費                    | 634, 505                | 1, 160, 642             | △ 526, 137              |
| 開講料                    | 3, 114, 980             | 3, 243, 704             | △ 128, 724              |
| 印刷費                    | 6, 104, 461             | 13, 402, 153            | △ 7, 297, 692           |
| 借入金利息                  | 11, 203, 120            | 11, 117, 000            | 86, 120                 |
| 諸謝金                    | 5, 183, 770             | 7, 226, 425             | △ 2, 042, 655           |
| 委託料                    | 941, 276                | 983, 745                | △ 42, 469               |
| 雑費                     | 7, 781, 243             | 7, 919, 470             | △ 138, 227              |
| 雑費                     | 3, 828, 419             | 3, 462, 030             | 366, 389                |
| <b>経常費用計</b>           | <b>383, 370, 825</b>    | <b>403, 533, 511</b>    | <b>△ 20, 162, 686</b>   |
| <b>評価損益等調整前当期経常増減額</b> | <b>△ 286, 914</b>       | <b>9, 501, 549</b>      | <b>△ 9, 788, 463</b>    |
| <b>評価損益等計</b>          | <b>0</b>                | <b>0</b>                | <b>0</b>                |
| <b>当期経常増減額</b>         | <b>△ 286, 914</b>       | <b>9, 501, 549</b>      | <b>△ 9, 788, 463</b>    |
| <b>2. 経常外増減の部</b>      |                         |                         |                         |
| <b>(1) 経常外収益</b>       |                         |                         |                         |
| 経常外収益計                 | 0                       | 0                       | 0                       |
| <b>(2) 経常外費用</b>       |                         |                         |                         |
| 経常外費用計                 | 0                       | 0                       | 0                       |
| <b>当期経常外増減額</b>        | <b>0</b>                | <b>0</b>                | <b>0</b>                |
| <b>当期一般正味財産増減額</b>     | <b>△ 286, 914</b>       | <b>9, 501, 549</b>      | <b>△ 9, 788, 463</b>    |
| 一般正味財産期首残高             | 1, 003, 821, 807        | 994, 320, 258           | 9, 501, 549             |
| 一般正味財産期末残高             | 1, 003, 534, 893        | 1, 003, 821, 807        | △ 286, 914              |
| <b>II 指定正味財産増減の部</b>   |                         |                         |                         |
| <b>当期指定正味財産増減額</b>     | <b>0</b>                | <b>0</b>                | <b>0</b>                |
| 指定正味財産期首残高             | 0                       | 0                       | 0                       |
| 指定正味財産期末残高             | 0                       | 0                       | 0                       |
| <b>III 正味財産期末残高</b>    | <b>1, 003, 534, 893</b> | <b>1, 003, 821, 807</b> | <b>△ 286, 914</b>       |

### 3. 財務諸表に対する注記

#### 1. 重要な会計方針

##### (1) 会計基準

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法を採用しております。

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

##### (4) 引当金の計上基準

退職給付引当金…職員の退職給付の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

役員退任慰労金引当金…理事の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

##### (5) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

##### (6) 投資有価証券の評価基準及び評価方法について

満期保有目的債券……原価法を採用しております。

その他有価証券……原価法を採用しております。

#### 2. 基本財産および特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

| 科 目         | 前期末残高       | 当期増加額      | 当期減少額      | 当期末残高       |
|-------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 基本財産        | —           | —          | —          | —           |
| 特定資産        |             |            |            |             |
| 退職給付引当資産    | 33,307,501  | 4,070,000  | 0          | 37,377,501  |
| 役員退任慰労金引当資産 | 1,669,917   | 2,599,200  | 0          | 4,269,117   |
| 基本的財産積立金    | 650,000,000 | 0          | 0          | 650,000,000 |
| 研究開発積立金     | 200,000,000 | 30,000,000 | 30,000,000 | 200,000,000 |
| 合 計         | 884,977,418 | 36,669,200 | 30,000,000 | 891,646,618 |

3. 基本財産および特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

| 科 目         | 当期末残高       | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|-------------|-------------|------------------|------------------|--------------|
| 特定資産        |             |                  |                  |              |
| 退職給付引当資産    | 37,377,501  | (0)              | (0)              | (37,377,501) |
| 役員退任慰労金引当資産 | 4,269,117   | (0)              | (0)              | (4,269,117)  |
| 基本的財産積立金    | 650,000,000 | (0)              | (650,000,000)    | (0)          |
| 研究開発積立金     | 200,000,000 | (0)              | (200,000,000)    | (0)          |
| 合 計         | 891,646,618 | (0)              | (850,000,000)    | (41,646,618) |

4. 担保に供している資産

ありません。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| 科 目                | 取得価額       | 減価償却累計額    | 当期末残高      |
|--------------------|------------|------------|------------|
| 建物付属設備             | 15,950,859 | 9,025,001  | 6,925,858  |
| リース資産              | 10,251,360 | 6,150,816  | 4,100,544  |
| 什器備品               | 7,520,704  | 4,120,737  | 3,399,967  |
| 一括償却資産             | 445,474    | 445,474    | 0          |
| ソフトウェア<br>(無形固定資産) | 2,426,628  | 1,216,704  | 1,209,924  |
| 合 計                | 36,595,025 | 20,958,732 | 15,636,293 |

6. リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の内容

その他固定資産（リース資産）

カラーコピー機 2 台

7. 満期保有目的の債券の内訳

(単位：円)

| 科 目         | 取得価額        | 時 価         | 評価損益      |
|-------------|-------------|-------------|-----------|
| リツノー (い794) | 350,000,000 | 349,895,000 | ▲ 105,000 |
| リツノー (い807) | 300,000,000 | 300,750,000 | 750,000   |
| 合 計         | 650,000,000 | 650,645,000 | 645,000   |

時価については、預け先である大和証券㈱の評価（日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の中の平均値）によっています。

8. 引当金の明細

(単位：円)

| 科 目       | 期首残高       | 当期増加額      | 当期減少額     |     | 期末残高       |
|-----------|------------|------------|-----------|-----|------------|
|           |            |            | 目的使用      | その他 |            |
| 退職給付引当金   | 33,307,501 | 4,070,000  | 0         | 0   | 37,377,501 |
| 役員退任慰労引当金 | 1,669,917  | 2,599,200  | 0         | 0   | 4,269,117  |
| 賞与引当金     | 5,511,602  | 5,336,100  | 5,511,602 | 0   | 5,336,100  |
| 合 計       | 40,489,020 | 12,005,300 | 5,511,602 | 0   | 46,982,718 |

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
ありません。

10. 実施事業資産

(単位：円)

| 科 目                | 期末帳簿価額    |
|--------------------|-----------|
| 建物付属設備             | 1,529,844 |
| リース資産              | 252,331   |
| 什器備品               | 753,568   |
| ソフトウェア<br>(無形固定資産) | 358,806   |
| 合 計                | 2,894,549 |

11. 関連当事者との取引の内容  
ありません。

12. 減損損失関係  
ありません。

13. 重要な後発事象  
ありません。



#### 4. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

内容については、「財務諸表に対する注記」に記載しているとおりである。

[参考]

正味財産増減計算書内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目                  | 実施事業等会計      | その他会計         | 法人会計        | 合 計                  |
|----------------------|--------------|---------------|-------------|----------------------|
| <b>I 一般正味財産増減の部</b>  |              |               |             |                      |
| <b>1. 経常増減の部</b>     |              |               |             |                      |
| (1) 経常収益             |              |               |             |                      |
| 特 定 資 産 運 用 益        | 0            | 0             | 325,301     | 325,301              |
| 受 取 業 収 入            | 0            | 0             | 257,727,000 | 257,727,000          |
| 雑 収                  | 0            | 101,401,092   | 0           | 101,401,092          |
| 経常収益計                | 0            | 0             | 23,630,518  | 23,630,518           |
| (2) 経常費用             |              |               |             |                      |
| 事 業 費                | 77,858,942   | 207,169,371   | 0           | 285,028,313          |
| 役 員 報 酬              | 3,148,200    | 9,444,600     | 0           | 12,592,800           |
| 給 料 手 費              | 39,303,444   | 87,583,150    | 0           | 126,886,594          |
| 退 職 給 付 費            | 1,715,000    | 1,155,000     | 0           | 2,870,000            |
| 法 定 給 付 費            | 4,359,689    | 4,655,967     | 0           | 9,015,656            |
| 福 厚 議 場 費            | 327,384      | 848,603       | 0           | 1,175,987            |
| 会 社 交 通 費            | 1,232,677    | 5,547,384     | 0           | 6,780,061            |
| 旅 費                  | 218,051      | 1,377,915     | 0           | 1,595,966            |
| 通 信 費                | 5,978,104    | 23,495,131    | 0           | 29,473,235           |
| 新 聞 費                | 230,962      | 2,210,964     | 0           | 2,441,926            |
| セ ン ー ナ ー 費          | 85,704       | 2,084,824     | 0           | 2,170,528            |
| セ ン ー ナ ー 費          | 101,000      | 309,960       | 0           | 410,960              |
| 減 価 償 却 費            | 0            | 1,904,109     | 0           | 1,904,109            |
| 印 刷 費                | 0            | 1,607,252     | 0           | 1,607,252            |
| 賃 借 料                | 951,405      | 2,555,477     | 0           | 3,506,882            |
| 諸 委 託 費              | 583,320      | 6,261,225     | 0           | 6,844,545            |
| 原 稿 料                | 8,546,251    | 24,417,946    | 0           | 32,964,197           |
| 雑 費                  | 649,023      | 3,363,469     | 0           | 4,012,492            |
| 管 理 費                | 331,791      | 2,445,164     | 0           | 2,776,955            |
| 役 員 報 酬              | 9,683,370    | 19,741,809    | 0           | 29,425,179           |
| 給 料 手 費              | 283,877      | 2,214,797     | 0           | 2,498,674            |
| 退 職 給 付 費            | 129,690      | 3,944,625     | 0           | 4,074,315            |
| 法 定 給 付 費            | 0            | 0             | 98,342,512  | 98,342,512           |
| 福 厚 議 場 費            | 0            | 0             | 16,144,200  | 16,144,200           |
| 会 社 交 通 費            | 0            | 0             | 29,568,485  | 29,568,485           |
| 旅 費                  | 0            | 0             | 3,799,200   | 3,799,200            |
| 通 信 費                | 0            | 0             | 5,554,230   | 5,554,230            |
| 新 聞 費                | 0            | 0             | 247,219     | 247,219              |
| セ ン ー ナ ー 費          | 0            | 0             | 292,817     | 292,817              |
| 減 価 償 却 費            | 0            | 0             | 331,992     | 331,992              |
| 印 刷 費                | 0            | 0             | 874,713     | 874,713              |
| 賃 借 料                | 0            | 0             | 1,477,050   | 1,477,050            |
| 諸 委 託 費              | 0            | 0             | 1,260,832   | 1,260,832            |
| 原 稿 料                | 0            | 0             | 634,505     | 634,505              |
| 雑 費                  | 0            | 0             | 3,114,980   | 3,114,980            |
| 管 理 費                | 0            | 0             | 6,104,461   | 6,104,461            |
| 租 税 公 課              | 0            | 0             | 11,203,120  | 11,203,120           |
| 支 払 手 数              | 0            | 0             | 5,183,770   | 5,183,770            |
| 雑 費                  | 0            | 0             | 941,276     | 941,276              |
| 雑 費                  | 0            | 0             | 7,781,243   | 7,781,243            |
| 雑 費                  | 0            | 0             | 3,828,419   | 3,828,419            |
| 経常費用計                | 77,858,942   | 207,169,371   | 98,342,512  | 383,370,825          |
| 評価損益等調整前当期経常増減額      | △ 77,858,942 | △ 105,768,279 | 183,340,307 | △ 286,914            |
| 評価損益等計               | 0            | 0             | 0           | 0                    |
| 当期経常増減額              | △ 77,858,942 | △ 105,768,279 | 183,340,307 | △ 286,914            |
| <b>2. 経常外増減の部</b>    |              |               |             |                      |
| (1) 経常外収益            |              |               |             |                      |
| 経常外収益計               | 0            | 0             | 0           | 0                    |
| (2) 経常外費用            |              |               |             |                      |
| 経常外費用計               | 0            | 0             | 0           | 0                    |
| 当期経常外増減額             | 0            | 0             | 0           | 0                    |
| 当期一般正味財産増減額          | △ 77,858,942 | △ 105,768,279 | 183,340,307 | △ 286,914            |
| 一般正味財産期首残高           |              |               |             | 1,003,821,807        |
| 一般正味財産期末残高           |              |               |             | 1,003,534,893        |
| <b>II 指定正味財産増減の部</b> |              |               |             |                      |
| 当期指定正味財産増減額          |              |               |             | 0                    |
| 指定正味財産期首残高           |              |               |             | 0                    |
| 指定正味財産期末残高           |              |               |             | 0                    |
| <b>III 正味財産期末残高</b>  |              |               |             | <b>1,003,534,893</b> |

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月17日

一般社団法人日本協同組合連携機構  
理事会 御中

平野公認会計士事務所  
公認会計士 平野秀輔 (印)

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づき、一般社団法人日本協同組合連携機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

一般社団法人日本協同組合連携機構と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 事 監 査 報 告 書

一般社団法人日本協同組合連携機構  
代表理事会長 中家 徹 殿

令和元年5月23日  
一般社団法人日本協同組合連携機構

監 事 高 杉 昇 (印)

監 事 佐 藤 利 昭 (印)

監 事 毎 田 伸 一 (印)

私たち監事は、一般社団法人日本協同組合連携機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度に係る理事の職務の執行状況について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法およびその内容

私たち監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から事業の報告、その職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の調査を行い、当該年度の事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討いたしました。

さらに、会計監査人から、当該年度の監査を行うにあたり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続き等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正に監査を行っていることを確かめました。

以上の方法によって、当該年度の計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について監査しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 会計監査人平野秀輔の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上